

## 第2次補正予算関連法案の早期成立を求める緊急決議

先般、定額給付金、子育て応援特別手当、地域活性化・生活対策臨時交付金、緊急雇用創出事業、中小・小規模企業支援対策など緊急を要する経済・雇用対策を内容とする国の第2次補正予算が成立した。しかし、この財源を確保するための関連法案は、衆議院で可決されたものの、参議院では依然として審議さえ始まっていない。

現在、地域経済はますます悪化しており、こうした状況を一日でも早く改善すべく、国・地方自治体・民間部門が一体となって、総合的対策を早急に講じる必要がある。

そのためには、第2次補正予算関連法案の成立はもとより、平成21年度当初予算及びその関連法案を早急に成立させることが不可欠である。

よって、政府・国会におかれては、町村が迅速かつ円滑に事業を実施できるよう、予算関連法案の審議促進・早期成立を強く要請する。

以上、決議する。

平成21年2月6日

全国町村議会議長会